

平成26年度 第3回本埜地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年3月13日(金) 午前10時～11時30分
- 2 開催場所 本埜支所3階会議室
- 3 出席者 鳩貝 太郎 会長、土井 栄 委員、大久保 勝芳 委員、山岡 従夫 委員、
岩井 とし子 委員、田波 英俊 委員、土井 治夫 委員、荒井 昭三 委員、
颯佐 春美 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 堀江企画財政部参事、小林主幹、清水主査、鈴木主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題 (1) 平成26年8月答申に対する所管課対応方針について
(2) 第2次基本計画の策定状況について
- 8 議事録(要点筆記)

事務局 : 本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。会議に先立ち、報告をさせていただきます。

まず、会議の公開と傍聴規定についてですが、会議につきましては規定により、原則公開とさせていただきます。また本日の傍聴者は1名となっております。

次に会議の録音及び会議録の署名についてです。審議会の会議については、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。また、会議録への署名につきましては、毎回2名の委員にお願いしており、後ほど指名させていただきます。

最後に会議の開催についてです。本日の出席委員数は9名全員と定足数に達しており、会議が成立いたしますことを報告いたします。

それでは、ただいまより平成26年度第3回本埜地区地域審議会を開催いたします。はじめに鳩貝会長からご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

事務局 それでは次第に従い、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、規定により鳩貝会長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。議事(1)平成26年8月答申に対する所管課対応方針について、事務局より説明願います。

【事務局 資料1について説明】

- 議長：それではご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。
- 委員：イノシシについては中根地区では見かけることが多い。見かけたらどのように対処すればよいでしょうか。1週間ほど前に3頭、その前にも7頭ほど見かけました。
- 事務局：目撃した際には市の農政課にご連絡いただけますようお願いいたします。
- 委員：全体でどの程度の頭数があるのでしょうか。イノシシは年に2回繁殖期を迎えるので、増え方が大きい。また今の時期がちょうど繁殖期なので、この時期は攻撃的になって危ない。子どもなどは特に近寄らないようにするべきです。
- 事務局：全体の頭数については、市でも把握できておりませんが、ご発言の通り繁殖数が多く、駆除数がそれに追いついておらずこのままでは増える一方であるということは認識しています。今の被害は農作物だけですが、頭数が増えて餌が不足すれば街なかに出てきてしまいます。特に冬場は餌が不足し、お年寄りや子供が危険にさらされる可能性もあります。
- そのため、センサーカメラを導入して行動範囲を把握し、罠で効率よく捕獲できるように取り組みを進めているところです。
- また鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正を受けて、現在千葉県第2種特定鳥獣管理計画（イノシシ）の策定が千葉県において予定されていますが、その中でも駆除が限界にきており、有害鳥獣被害防止対策協議会以外にも民間の方に登録していただき駆除に協力してもらう仕組みを検討中とのことです。
- 委員：農家の多い地区では、電気柵の設置も人手をかけられますが、電気柵を市に用意してもらっても、地区によっては人が足りず設置や維持ができない地区もあるようです。近所にもイノシシがおり、田んぼのあぜ道やタケノコがやられてしまっています。また電気柵は地区全体を囲わないと意味がないため、地区全体の協力が必要です。
- 議長：人が通る場所も必要であり、道路には柵がかけられません。イノシシも結局はそこを通ってしまっています。また草刈をして維持管理しないと柵に草が触れて柵がダメになってしまう。メンテナンスも大変です。
- 委員：メンテナンスはどのように行っているのですか。
- 事務局：代表者を決めて地区で管理してもらっている状況です。ちなみに太陽光で蓄電して機能させており、5000V以上の設計ということです。かなり強い静電気をイメージしていただければと思います。
- 議長：看板は設置してありますが、知らない人が来て触ってしまうという可能性もあり得ます。
- 委員：狩猟を行う人が減っていることも問題ではないでしょうか。

- 委員 : この付近は狩猟は禁止されているので、罠で捕獲するしかありません。
- 議長 : 罠の種類はどのようなものを利用していますか。くくり罠が有効ということを知ったことがありますか。
- 事務局 : 県の平成25年時点のデータでは、駆除数の内訳は箱罠が75%、くくり罠が20%、銃器が4%、不明が1%ということになっています。
- 議長 : イノシシ関連以外にはご意見はありますか。
- 委員 : 道路脇の草刈は地元でやっており、人手が足りなくなると除草剤を使っていますが、薬で土が弱くなってしまい、路肩が崩れて道路が細くなっている箇所があります。
- 事務局 : 場所を詳しく教えていただき、担当課に伝えて対処させていただきます。
- 委員 : クリーンセンターの話がありましたが、最終処分場はあとの程度持つのでしょうか。
- 事務局 : 当初計画では平成25年に埋め立て終わるということでしたが、現時点でまだ4割程度ということで、平成40年まで延長契約を結び直しており、まだ余力はあると考えています。
- 委員 : 外から店舗が入ってきているので、ごみの量は増えているのではないですか。
- 事務局 : 確かに増えていますが、処理した灰を資源化するなどして減量に取り組んでおり、利用できないものを最終処分場で埋め立てています。印西地区環境整備事業組合は区域内で最終処分場を確保しているという点は有利であり、これをできるだけ長く持たせていきたいと考えているということです。
- 会長 : それでは続きまして、「第2次基本計画の策定状況について」の資料説明をよろしくをお願いします。

【事務局 資料2について説明】

- 会長 : それではご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。
まず私からですが、スケジュールについては来年度も4回程度予定しているということで作業は粛々と進めていただきたく思います。
- 委員 : 印西市はニュータウンと豊かな自然があるので、住みよい街1位になっていると思いますが、新たに入居した人が「あんなところでいいのか」と言われたという話も聞きます。豊かな自然のあるところが軽蔑されることのないようにしていきたいです。自然は飲み水などにも影響するので、もう少し大事にしてほしいです。
- 委員 : 基本的に多数決の世の中なので、少数意見はなかなか通りません。少数意見を多勢の人に理解していただく仕組みを作るしかないと考えています。

街路樹は、高くなると維持が大変なので高さ制限をすればいいと言ったことがあります。実際、牧の原地区ではメタセコイアの維持に大変お金がかかるそうですが、在来地区ではそれほどお金はかけられないのではないのでしょうか。

議 長 : 印西地区だけ人口が増えており、在来地区と大きな違いが生じています。不公平がなくなるような配慮が必要であり、この会議はそういう場であると考えています。

委 員 : 在来地区に若い人に住んでもらうには学校などの問題もあります。

事務局 : 基本計画は地区別の事柄についてあまり細かい点はお示しできませんが、策定作業の中でも出てきている話であり、きちんと受け止めていきたいと考えています。

委 員 : 印西斎場も一杯になっているという話も聞きます。

事務局 : 斎場の炉は4基中3基が稼働中であり、まだ余裕はあると聞いています。会場は3会場ですが、外の会場で式を開催することもあり、対応できています。

委 員 : 順天堂大学が移転するという話をお聞きしましたがいかがでしょうか。

事務局 : 順天堂大学は、移転ではなく学生増にむけた施設増強を計画しています。東京電機大学は学部が移転する予定ですが、施設自体は残る予定です。

議 長 : その他、意見ありますでしょうか。ないようでしたら、審議はこれまでとして事務局側にお返しします。

事務局 : ご議論いただきありがとうございました。次回は4月～5月に開催を予定しています。それでは、以上をもちまして、平成26年度第3回本埜地区地域審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・【資料1】 本埜地区地域審議会からの答申(平成26年8月8日)に対する所管課対応方針
- ・【資料2】 第2次基本計画の策定状況について

平成26年度第3回本埜地区地域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成27年5月 1日

委員 立井 滄夫

委員 山岡 従夫